

神奈川県が見直した東京湾沿岸における高潮浸水想定区域等の住民説明会を開催します

神奈川県が東京湾沿岸における高潮※浸水想定区域等の見直しを行い、令和 6 年 2 月に指定・公表したので、その内容及び避難の考え方、今後の取組等について、神奈川県と合同で高潮住民説明会を開催いたします。

この見直しは、令和元年台風第 15 号に伴う高波によって平成 31 年 4 月に神奈川県から指定・公表された高潮浸水想定区域を越えて浸水が発生した事例等を受けて、令和 2 年 6 月に国が「高潮浸水想定区域図作成の手引き」の改定を行ったことが契機となります。

なお、今回想定している台風が東京湾周辺を通過する確率は、1,000 年から 5,000 年に 1 回程度とされています。

※ 高潮：台風や低気圧の接近時に強風や気圧の低下の影響を受けて潮位が上がる現象。川崎市における過去の高潮による被害は、昭和 24 年のキティ台風が挙げられます。本市において高潮の影響が想定されているのは、川崎区・幸区・中原区の 3 区となります。

1 日時・会場

場所	日時
川崎区役所 1 2 階会議室 住所：川崎市川崎区東田町 8 番地	令和 6 年 7 月 22 日（月）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 80 人）
大師支所 2 階第 1・2 会議室 住所：川崎市川崎区東門前 2-1-1	令和 6 年 7 月 25 日（木）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 80 人）
田島支所 3 階第 1・2 会議室 住所：川崎市川崎区鋼管通 2-3-7	令和 6 年 7 月 26 日（金）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 70 人）
幸区役所 4 階第 3・4 会議室 住所：川崎市幸区戸手本町 1 丁目 11 番地 1	令和 6 年 7 月 23 日（火）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 60 人）
日吉出張所 2 階第 1～3 会議室 住所：川崎市幸区南加瀬 1 丁目 7 番 17 号	令和 6 年 7 月 18 日（木）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 60 人）
中原区役所 5 階第 501 会議室 住所：川崎市中原区小杉町 3-245	令和 6 年 7 月 17 日（水）19 時～20 時 30 分 開場：18 時 30 分 事前予約不要（先着 60 人）

※ 説明内容は同じです（住民説明会の会場の区によって用いる浸水想定区域図等は異なります。）。

2 内容

- (1) 東京湾沿岸における高潮浸水想定区域等の説明（神奈川県県土整備局河川下水道部河港課）
- (2) 避難の考え方等の説明（川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当）
- (3) 質疑応答

3 広報等

- (1) 市政だより 7 月 1 日号 川崎区版・幸区版・中原区版
- (2) 川崎市ホームページの「お知らせ」及び「東京湾沿岸における高潮浸水想定区域について」に 7 月上旬掲載予定

【問合せ先】

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当 角田
電話 044-200-3553